

国立研究開発法人水産研究・教育機構 中長期計画

平成 28 年 3 月 31 日
(一部変更) 平成 31 年 3 月 26 日

序文

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「機構」という。）は、平成 28 年 4 月に、国立研究開発法人水産総合研究センター（以下「水研センター」という。）と独立行政法人水産大学校（以下「水大校」という。）を統合して設立され、その責務を開始する。

水研センターは、平成 13 年に 9 つの国の水産研究所を統合して発足し、その後、認可法人海洋水産資源開発調査センター及び社団法人日本栽培漁業協会の業務を継承するとともに、独立行政法人さけます資源管理センターと統合して、水産分野における基礎から応用・実用化まで一貫した研究開発等を実施してきた。また、水大校は、平成 13 年に発足し、流通経営、海洋生産管理、海洋機械工学、食品科学、生物生産など水産に関する多岐にわたる分野について人材を育成し、水産業及びその関連分野に人材を供給してきた。

機構は、当該 2 法人の役割を引き継ぎ、国立研究開発法人水産研究・教育機構法（平成 11 年法律第 199 号（平成 27 年法律第 70 号により改正））により、①水産に関する試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習、②水産に関する試験及び研究に必要な種苗及び標本の生産及び配布、③栽培漁業に関する技術の開発、④さけ類及びます類のふ化及び放流（個体群の維持のためのものに限る。）、⑤水産に関する学理及び技術の教授等の業務を行うこととされている。なお、これらの業務の実施に当たっては、「水産資源保護法」（昭和 26 年法律第 313 号）、「海洋水産資源開発促進法」（昭和 46 年法律第 60 号）、「沿岸漁場整備開発法」（昭和 49 年法律第 49 号）などの関係法令に基づく各種方針等も踏まえながら実施することとされている。

現下の世界の食料需給をめぐる状況が厳しさを増す中、水産物については、全世界的な需要の増大により、養殖生産が増加する一方で、世界の水産資源の多くは既に満限あるいはそれ以上に利用されているといわれている。このため、我が国周辺の豊かな水産資源を適切に管理し、持続的な養殖生産と併せて、国民に安全な水産物を安定的に供給していくことの重要性が高まっている。また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からの復興は道半ばとなっている。

こうした状況認識の下、「水産基本計画」（平成 24 年 3 月 23 日閣議決定）では、①東日本大震災からの復興、②新たな資源管理体制下での水産資源管理の強化、③意欲ある漁業者の経営安定、水産物の消費拡大と加工・流通業の持続的な発展による安全な水産物の安定供給、④水産業を支える調査・研究、技術開発の充実等を総合的かつ計画的に推進することとされている。

加えて、「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成 26 年 6 月農林水産業・地域の活力創造本部改訂）においては、水産業及び地域の特性を踏まえつつ、6 次産業化等を進めることで成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す必要があるとされ、浜の活

性化や資源管理への取組、生産から加工・流通、販売・輸出の各段階における付加価値向上の取組強化、バリューチェーンの構築による水産業の出口戦略（マーケットイン）の展開によって消費・輸出の拡大を図り、収益性の高い持続的な漁業・養殖業を展開し、活力のある水産業・漁村を実現することとされている。

また、平成 27 年 6 月に策定された「民間事業者の海洋資源開発関連分野への参入促進に向けた環境整備のためのアクションプラン」において、水大校は「水産業を担う人材を育成する」との目的を果たすため、水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進し、漁業調査船や漁業練習船等で不可欠となる上級海技士の資格を持った水産系海技士を含め水産関連分野への人材供給に引き続き取り組むものとされている。

こうした水産業をめぐる状況や政府方針等及び農林水産大臣から平成 28 年 3 月 1 日付けで指示された機構の中長期目標（以下「中長期目標」という。）を踏まえ、機構として最初となる平成 28 年度から平成 32 年度までの中長期目標期間においては、以下について重点的に取り組む。

第一に、我が国の水産研究の中核的实施機関として、国の政策体系で求められている役割を果たすため、研究開発成果の最大化を見据えたニーズの収集とシーズの創出を同時に進めつつ、基礎から応用、さらに実証化・普及までの研究開発を体系的・計画的に実施する。水産資源を適切に管理するために必要な研究開発、漁業や養殖業の健全な発達と安全な水産物の供給に関する研究開発、さらに、それらの基盤となる技術開発、海洋・生態系モニタリング、次世代水産業の創成に係る研究開発等を行う。また、海洋法に関する国際連合条約に基づく国の重要施策である水産資源の持続的な利用に向けて、国が実施する資源管理の基盤となる科学的知見を提供する。更に地球温暖化対策など、国から求められる他の施策にも適切に対応する。

第二に、水産業を担う中核的な人材を育成する我が国唯一の水産系高等教育機関として、水産に関する学理及び技術の教授並びにこれらの業務に係る研究を行う。この教授においては、実践的な教育を重視し、水産業界において即戦力となる人材を育成・供給する。

第三に、研究開発業務と人材育成業務それぞれの自立性に配慮したガバナンスを構築するとともに、両業務の有する人材、データ等の資源を効率的かつ効果的に活用し、相乗効果を生み出し水産日本の復活に貢献する。

第 1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

機構の研究開発業務等については、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資するため、①水産資源の持続的な利用のための研究開発、②水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発、③海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究、の 3 つの課題に重点化し、効率的かつ効果的に研究開発を推進する。

課題の設定に際しては、民間企業、都道府県及び大学などとの役割分担を踏まえ、機構が真に実施する必要があるものに限定する。

また、各年度の研究開発業務における目標達成のため、達成水準及び達成時期を

明確にしたロードマップを作成し、研究目標を確実に達成する。研究開発開始後もその必要性、緊急性及び有効性並びに進捗状況等を定期的に点検することにより適正な見直しを随時行う。

人材育成業務については、引き続き山口県下関市に施設及び水産大学校の名称を維持し、水産業を担う中核的な人材を育成する教育が持続的に行われるよう、意欲ある学生の確保対策を強化するとともに、研究成果の教育への活用及び水産業界との取組等による自己収入の拡大や教育内容の高度化を推進する。

また、研究開発業務と人材育成業務の連携に立脚した、産学官連携による研究成果等の社会還元を推進しイノベーションの創生、地域水産業等との連携及び国民とのコミュニケーション強化の促進に取り組む。

なお、1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化、2. 研究開発業務の各重点研究課題及び3. 人材育成業務をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして区分し、中長期目標の中でこれらの事業等のまとまりに対応するそれぞれの項目ごとに記載されている評価軸等に基づいて自己評価を実施する。

1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化

国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。

(1) 国の重要施策に対する科学的知見の的確な提供

水産分野における国の重要施策には、漁獲可能量（TAC）の科学的根拠となる生物学的許容漁獲量（ABC）の算定をはじめ、地球温暖化対策、食の安全の確保など、適切な実施に当たって科学的知見が不可欠なものが数多く存在する。これらの知見を獲得、提供するため、当該知見に関する直接的な調査研究を行うとともに、調査方法の高度化による精度改善、メカニズムの把握による予測技術の開発など、より優れた知見の提供に必要な基盤的な研究開発を実施する。

また、新たな施策の展開に必要な科学的知見の収集や災害等の緊急事態にも迅速に対応する。

(2) イノベーションの推進

イノベーションの創出には、いわゆる「知の深化」と「知の探索」の双方をバランス良く実施し、その成果を結合させる必要がある。まず、現在までの成果を基に、研究開発内容を深化、拡大するとともに、その過程で現れる問題点を解決するために、異分野の手法の導入等、新たな観点からの取組を行う。また、新たな課題やシーズの創出に取り組む際に、現在までの研究蓄積で対応可能かどうかを吟味し、異分野の手法の活用を積極的に行う。

このために、環境、工学、情報工学など様々な分野の大学、研究機関、企業と連携を進めることとし、連携に当たっては、包括的連携協定、組織の枠組みを越えた形を含む共同研究への参加など、当該研究開発を最も効果的に実施する手法を選択し、実施するものとする。

なお、国内共同研究を年間 110 件以上、国際共同研究を年間 15 件以上実施する。

また、連携のあり方に合わせた適切な知財の管理や研究分担の明確化、協定の締結など、効果的かつ効率的な連携を可能とするよう努める。

(3) 地域水産業研究のハブ機能の強化

我が国における水産に関する唯一の総合的研究開発機関として全国に研究所等を展開しているという特徴を最大限に活かし、各地の公立試験研究機関、大学、企業等との連携を進める。連携に基づき全国のニーズを収集し、課題を明らかにした上で、共同研究など、研究推進に効果的な枠組みを構築して研究開発を進める。得られた成果については連携の相手先で活用するだけでなく、各地の公立試験研究機関での活用を求めるなど、情報発信と効果的な普及に努める。連携については、既存の枠組みであるブロック別の研究開発推進会議等を活用し、必要に応じ専門部会を設ける等の対応を行う。

また、東日本大震災における被災地の復興・支援については、引き続き被災地が置かれた現状と課題を認識しつつ、行政等と連携し必要な研究開発を進める。

(4) 国際問題への積極的な対応

国際条約に基づいて地域漁業管理機関で管理される水産資源について、当該管理機関に課せられた任務が確実に実施されるよう、科学的な視点から積極的に対応する。

また、地域漁業管理機関以外の国際機関についても、養殖魚等に発生する病原性の強い魚病への対応、貝毒の安全対策、地球温暖化対策など、国際的に共通する問題について、我が国の高い技術と知見の蓄積を生かし、イニシアチブをとって対応する。

水産分野における研究開発等の国際化を効率的に推進するため、研究協力・交流に関する覚書及び二国間科学技術協力協定等に基づき、国際機関、国外研究機関、国外大学等との連携・協力を強化し、国際共同研究等を通じて研究の一層の連携推進に取り組み、国際的研究活動を積極的に推進する。また、国際研究集会への参加、国際プロジェクト研究への参画も積極的に行う。これらの活動の一環として、国際シンポジウム・ワークショップを積極的に実施する。

また、人材育成における国際貢献を進めるため、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関や途上国の政府機関への人材の派遣等に、積極的に対応、実施する。

(5) 戦略的な知的財産マネジメントの推進

「農林水産省知的財産戦略 2020」（平成 27 年 5 月 28 日農林水産省）等を踏まえ、機構の知的財産ポリシーの改定を行い、ビジネスモデルを見据えた知的財産マネジメントを策定して、研究開発の成果を活用して積極的に特許等の知的財産を権利化し、国内外の企業や漁業経営体による円滑な活用を推進する。知的財産については、その権利を保護しつつ効果的な普及を図っていく必要があることから、供与に当たっての実施許諾やライセンス契約の締結、複数の知的財産権の組

合せによって保護するための適切な知的財産戦略を策定する。提供先の選定に当たっては、公平・公正、地域における水産振興、波及効果、知的財産の流出防止等を考慮し、国外での実施に当たっては国益を阻害しないよう、適切な枠組みを設定する。

(6) 研究成果等の社会還元強化

ア 技術移転活動の推進

研究成果を適切に社会還元していくために、研究開発等については、水産業に関連する業界や漁業者等の現場のニーズを的確に捉え、地域創生や輸出促進を目標として、研究計画の段階から予想される研究開発成果の迅速な実用化に向けたビジネスモデルやそのマネジメント戦略を策定し、社会への普及を推進する。また、社会連携推進体制を強化することとし、連携の取組について積極的に募集を行い、案件の増加に努める。なお、水産振興に係る交流セミナー等を年間10件以上開催する。

また、研究開発成果のデータベース化やマニュアル作成を行うとともに、行政・普及部局、公立試験研究機関、産業界等との緊密な連携の下に、成果の現場への迅速な移転を可能とする体制を構築する。その際、水産大学校（水大校含む。）の卒業生のネットワーク等も活用する。

具体的経済効果の発現に繋げるために、行政、各種団体、大学、民間企業等の依頼に応じ、機構の有する高い専門知識が必要とされる分析及び鑑定を行うとともに、研究開発成果の効果的な活用及び社会還元に向け、漁協職員等社会人を対象とした講習、種苗及び標本等の配布を実施する。

研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、機構の研究開発の成果を事業活動において活用し、又は活用しようとする者に対し、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助を行う。その際には、「研究開発法人による出資等に係るガイドライン」（平成31年1月17日内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）・文部科学省科学技術・学術政策局決定）を踏まえ、関連規程を整備した上で適切に実施する。

イ 広報活動の推進

水産分野における唯一の国立研究開発法人として、研究開発成果や海洋・生態系モニタリングに関する情報等を積極的に公開し、ICTの活用等により直接のユーザーである漁業者や水産分野に関係する法人に使いやすい形で提供する。また、マスメディアやホームページ、国内外の各種学術雑誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的に発表する。広報誌、ニューズレター、刊行図書等の各種印刷物を刊行する。研究開発や人材育成の成果を広報するためのシンポジウム、水産大学校の公開講座等を開催するとともに、小中学生、高校生等の教育活動や市民への出張講義、講演会等を開催する。広報に当たっては、短時間で理解が進むよう、平易な文章やイラスト、写真、動画などを利用したサイ

エンスコミュニケーションの手法を積極的に活用し、わかりやすい広報を推進する。

なお、広報誌等は年間 12 件以上発行、研究報告書等は年間 13 件以上刊行、出張講座等は年間 45 件以上開催、講演会等は年間 5 件以上開催、各研究所等の一般公開は年間 9 回以上実施する。

ウ 双方向コミュニケーションの推進

研究所等の一般公開や各種イベントを通じて、漁業者や消費者等に機構の業務内容や成果を解りやすく提供するとともに、それに対する感想や意見の聴取により双方向コミュニケーションの推進を図る。

社会連携や研究開発に際して、双方向コミュニケーションを積極的に推進し、より効果的かつ効率的に業務を実施する。

(7) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向けて、双方で取り組むことが可能な研究ニーズの発掘等に努めるとともに、研究開発業務で得られた知見の学生への提供や研究所の施設を教育に活用することによる教育の高度化、航海実習等で収集したデータの研究開発部門への提供等について、組織として取り組むべき内容を早急に検討し、実施していくこととする。その際、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定等が適切に維持されるように配慮する。

(8) PDCAサイクルの徹底

研究開発業務及び人材育成業務について、業務実績の適切かつ厳正な自己評価を実施する。自己評価結果は、農林水産大臣による評価結果と併せてその後の業務改善にフィードバックするなど、PDCAサイクルを徹底する。自己評価に当たっては、外部専門家や有識者を活用するなど、適切な体制を構築する。

(9) その他の行政対応・社会貢献

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成 15 年法律第 97 号) 第 32 条の規定に基づき、同条第 2 項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施する。

また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等を積極的に行う。

2. 研究開発業務

研究開発業務については、以下の 3 つの重点研究課題のそれぞれを一定の事業のまとめりとして実施する。また、3 つの重点研究課題を推進する上で、単独では完結出来ない問題については、課題横断的に取り組む。

なお、本中長期目標期間末(平成 32 年度末)までに、各重点研究課題に策定するロードマップにおける研究開発の水準を達成する。

重点研究課題 1. 水産資源の持続的な利用のための研究開発

水産資源は再生可能な食料資源であり、適切に管理すれば持続的に利用することができる。そのため、水産生物の分布や資源量変動を詳細に解析するとともに、海洋環境の変動のメカニズムや生態系の構造と機能に関する研究成果や漁業者からの情報を積極的に活用し、資源評価・予測・管理手法の高度化を進め、国内で管理される漁業資源やクロマグロ等国際的な枠組みで管理される漁業資源の持続的な利用に資する研究開発を行う。

(1) 漁業資源の適切な管理のための研究開発

我が国周辺資源の状況の調査結果等に基づいて、漁業資源の適切な管理のための研究開発を行う。特に、マダラ等についてはTAC管理の開始に向けた資源評価手法と管理手法の高度化を進める。国際資源については、加入量モニタリングの強化、分布・回遊変化の把握、外国漁船の操業実態の把握と影響評価、違法・無報告・無規制（IUU）漁業への対応等、関係国とも連携して取り組む。ブリ等の重要資源やトラフグ等の種苗放流対象種についても資源評価の精度向上と管理手法の高度化を進める。水産生物の生息基盤となる海洋環境や海洋生態系が資源に及ぼす影響の解明等を進めるとともに、社会経済状況等の視点も含めて、国際的な枠組みへも適切に対応できる資源管理手法に関する研究開発を行う。得られた成果を基に、国が行う資源管理政策の立案と推進に必要な、長期的かつ的確な科学的根拠を提供する。

(2) 気候変動を考慮した漁場の形成や資源の変動に関する情報を的確に提供するための研究開発

漁業資源を適切に管理し効率よく利用することを目的に、漁業資源の分布や移動経路及び資源量の変動を、地球規模での気候変動や海洋環境との関連から明らかにする。海洋・生態系調査結果に加えて漁業者からの現場情報についても積極的に活用し、環境変動を的確に取り込むことにより、漁海況予報等の高精度化を図る。成果として得られる、より確度の高い漁海況情報を迅速に水産現場に発信する。特に、近年分布・回遊の変化が指摘されているマサバ・マイワシ・スルメイカ等については、従来の長期漁海況予報に加え、高精度海洋動態モデルの出力結果を活用して、漁期中における月一回程度の中短期漁海況予報の発信を実現する。

重点研究課題 2. 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発

沿岸及び内水面の環境の悪化や水産資源の減少、燃油の高騰、飼料用魚粉の高騰、漁業者の減少・高齢化、気候変動問題の顕在化等、生産現場が抱える問題に迅速に対応することが求められている。そのため、漁場環境や水産資源の維持回復、養殖技術の高度化、生産現場の効率化、低コスト化、省エネ化のための技術の開発など、水産業を健全に発展させるための研究開発を行う。また、生産物の安全性の確保や

付加価値を向上させるバリューチェーンの構築や改善等、需要と供給をつなぐ技術開発等を進め、水産物の安全・安心と輸出促進に資する研究開発を行う。

(1) 沿岸域における漁場保全と水産資源の造成のための研究開発

沿岸域における、藻場・干潟・サンゴ礁等を含む漁場環境の変化の把握と保全・修復、赤潮プランクトン等有害生物や有害化学物質等の影響解明と漁業被害低減に関する研究開発を行う。また、沿岸域の重要資源については、効果的な種苗生産・放流技術や合理的な利用法、生息環境創出等に関する研究開発を行う。

(2) 内水面漁業の振興とさけます資源の維持・管理のための研究開発

内水面の水産資源を持続的に利用するため、環境の保全・修復、外来魚対策、資源変動要因の解明や放流技術の高度化に関する研究開発を行う。特に、ニホンウナギについて、シラスウナギの来遊量変動要因を解明するとともに、資源管理のための技術を開発する。また、さけます資源の個体群維持のためのふ化放流と気候変動や環境変化の影響を考慮した資源の維持・管理のための研究開発等を一体的に実施する。

(3) 養殖業の発展のための研究開発

持続的な養殖業の発展のため、クロマグロやニホンウナギについて人工種苗の量産技術の開発を行い、天然種苗への依存を軽減し人工種苗とのバランスを図る。また、高温耐性ノリやハダムシ耐性ブリ等養殖生産に有利な優良形質を持つ家系を作出するとともに、養殖対象となる水産生物の病害の防除技術、飼養技術、養殖環境管理技術、生産コスト低減技術等、養殖経営の安定化、高収益化のための技術を開発する。

(4) 漁船漁業の安全性確保と持続的な発展のための研究開発

漁船漁業の安全性と経済性を兼ね備えた持続的な発展を目指して、生産現場の安全性確保に関する研究や、生産性・収益性の向上のための省エネ、低コスト化、軽労化、操業の効率化及び省エネ技術のシステム化などに関する研究開発を行う。特に、省エネ技術のシステム化による最適化技術を開発し、当該システムを搭載した漁船において5%以上の省エネ化を実現する。また、漁業が与える生態系や資源へのインパクトや地球環境への負荷を低減し、適切に資源を利用するための技術を開発する。

(5) 漁業インフラ整備のための研究開発

水産業の生産基盤である漁港・漁場インフラに対して、現場ニーズを的確に反映した整備、高度化、強靱化を図るための技術を開発するとともに、漁港施設の老朽化対策を計画的に実施するために低コストで長寿命化を実現する技術を開発する。また、東日本大震災の経験を踏まえ、漁港・漁村の防災・減災機能

を強化するための研究開発を行う。

(6) 水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用のための研究開発

海洋生物毒、食中毒原因微生物及び有害化学物質等の危害要因を高精度で評価・定量するための技術、表示偽装に対応するための原産地等を判別する技術及びトレーサビリティを実現するための技術を開発する。また、水産物の品質保持・向上や機能性物質の探索等による高付加価値化を進め、バリューチェーンの構築に利活用するとともに、未利用・低利用水産物の利用技術を開発する。さらに、消費者が正しい知識の下で安心して水産物を購入できるよう、食品の安全性や信頼性にかかる適切な情報提供手法を開発する。

重点研究課題3. 海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究

自然環境に依存した水産業を支える研究開発を効率的かつ着実に推進するため、基盤となる海洋・生態系の長期モニタリングを実施するとともに、遺伝資源、標本等の収集・評価・保存、活用等に積極的に取り組む。次世代水産業と地域活力創造のため、異分野融合を促進し、ゲノム情報と生命現象を一体的に解析する技術（オームクス解析技術）やICT技術等の導入による基盤研究に取り組む。

(1) 海洋・生態系モニタリングとそれらの高度化及び水産物の収集保存管理のための研究開発

日本周辺海域で海洋・生態系モニタリングを継続的に実施し、気候変動に伴う海洋と生態系の変動を把握するとともに、生態系の構造と機能に関する理解の深化を進め、得られた結果を取りまとめて適切に発信する。海洋・生態系モニタリングの効率化と高精度化のため、メタゲノム解析の導入や水中グライダー、音響技術、自律型無人潜水機（AUV）観測等の水産分野への適合化等を進めてセンシング技術の高度化を図る。各種観測データを一体的に統合して活用できるデータ統合システムを開発するとともに、統合されたデータを同化し北太平洋～日本周辺沿岸域をシームレスに扱う海況予測可能なシステムを実現し、沿岸並びに回遊資源の中短期漁海況予報の基盤を構築する。海洋環境データを適切に収集・保存・管理し、農林水産省の気候変動適応計画推進の基盤の強化と国が進める海洋情報の一元化に貢献する。海洋環境データとともに標本や遺伝資源、ゲノム情報等の研究資源を戦略的に収集・保存・管理、活用するシステムを構築し、水産研究や産業への利活用に取り組む。

(2) 次世代水産業及び他分野技術の水産業への応用のための研究開発

オームクス解析技術を導入し、有用形質とリンクした遺伝子発現や代謝産物に関する情報の蓄積と有用な遺伝子や分子マーカーの探索等により、育種や環境診断、環境修復、重要水産資源の評価技術等の高度化のための基盤となる技術を開発する。また、次世代の水産業に重要な気候変動への適応化に資する研究開発を行い、水産業の気候変動へのレジリエンス（順応力）の強化に寄与す

る。卓越した飼育技術や漁労技術等のデジタルアーカイブ化を進め、技術の継承並びに人手不足対策とコスト削減対応のためのロボット技術の開発に貢献する。さらに、ICT技術や再生可能エネルギー活用技術等を取り込んで次世代水産業のための基盤技術の開発に取り組む。

3. 人材育成業務

「水産基本計画」に即し、水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく水産業を担う人材の育成を図るため、水産に関する学理及び技術の教授並びにこれらの業務に係る研究を行う。

(1) 教育機関としての認定等の維持

水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定、並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。

(2) 水産に関する学理及び技術の教育

水産資源の持続的な利用、水産業の担い手の確保、安全な水産物の安定供給など、水産業の課題や水産政策の方向性を踏まえ、水産に関連する分野を担う有為な人材を供給するため、水産大学校の本科、専攻科及び水産学研究科において、広く全国から意欲ある学生を確保する。また、裨益する水産業界との取組や機構の各研究所等へのインターンシップの充実や機構の研究開発に携わった学生に対する単位認定の仕組みの構築を検討することなどにより教育内容の高度化等を図り、水産業、水産政策の重要課題に的確に対応する幅広い見識と技術、実社会での実力を発揮するための社会人基礎力を有する、創造性豊かで水産の現場での問題解決能力を備えた人材の育成を行う。

ア 本科

本科に、水産流通経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品科学科及び生物生産学科の5学科を置き、水産全般に関する基本的な知識の上に、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

この場合、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴に鑑み、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的かつ総合的に実施し、練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の充実を図りつつ、水産に関する最新の行政・産業ニーズ等の動向を的確に反映した教育を実施する。その際、問題解決に向けた企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む教育を実施する。

(ア) 水産に関する総合的な教育の推進

水産大学校は、我が国で唯一、諸分野が総合的・有機的に関連する水産

業・水産学を包括的に扱っている水産専門の高等教育機関であり、水産への志向性を低学年から動機付ける教育から高度の専門教育までを他学科の科目の履修等を含め体系的に実施し、水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進する。

(イ) 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、水産大学の練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用した実地体験型教育を、座学との効果的な組み合わせにより推進する。さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。その際に、機構の各研究所等との連携を図りつつ教育内容の高度化を図る。

(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等現場の第一線で活躍する者による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施し、水産業の課題や水産に係る最新動向を理解させるほか、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育（エンジニアリングデザイン教育）を推進する。さらに、裨益する水産業界との取組や機構の各研究所へのインターンシップの充実等により教育内容の高度化等を図る。

(エ) 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力の涵養を図る。これに対する評価については、就職先等への調査を実施し把握する。

(オ) 各学科の専門分野の教育・研究

水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

イ 専攻科

水産の現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、船舶運航、漁業生産管理、船用機関及び水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫教育で実施することにより、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士免許筆記試験受験者の合格率 80%を目指すものとする。

ウ 水産学研究科

水産学研究科では、本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業及び水産政策の重要課題解決に向け、更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行い、国内外の学術交流に積極的に参加することによって、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。特に、水産業・水産行政・調査研究等で求められる現場での問題解決、水産施策、研究等の企画、遂行、取りまとめ等に係る高度な能力と組織における指導者としての行動のあり方を修得させるほか、専門分野外も含めた水産の総合力を養い、広い視野を持たせる。

(3) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究

高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う中核的な人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえたものとする。

なお、水産の現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究は、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった卒業生により、水産の現場における問題解決が図られるものとする。

ア 教育対応研究

水産大学校に所属する練習船、その他の施設等教育及び研究のための資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する。

イ 行政・産業・地域振興対応研究活動

現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施するとともに、学内横断プロジェクトとして、「地域特産種を核とした産業振興」、「里海の保全、活用による漁村振興」、「省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化」を推進する。

(4) 就職対策の充実

水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努める。

(5) 学生生活支援等

成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰するなど、学生のインセンティブの向上を図るとともに、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。クラス担当教員

等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるとともに、修学支援を求める学生に対し適切に配慮するなど、健全な学生生活を送るための支援を行う。

(6) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

ア 裨益する水産業界との取組

裨益する水産業界等を含めた取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附受入れや研究費受入等の推進を通じた自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。

イ 学生確保の強化

少子化の影響から大学進学者数が減少する中、水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化することとし、高校訪問等により、水産大学校の紹介、周知に努めるとともに、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試、一般入試制度等の改善を図る。特に、漁業就業者等の確保を図るため、推薦入試制度等を活用することにより、水産業を担っていく後継者等の育成を図る。

ウ 教育内容の充実

輸出促進や6次産業化等を進めることで水産業の成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す政策が推進されている状況に鑑み、本科、専攻科及び水産学研究科において、現在のカリキュラムの内容が学生や企業等のニーズに合っているか等を不断に検証し、水産業の現場への貢献を意識したカリキュラムの再編等を通じて、教育内容の充実に向けた取組を行う。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営の効率化と経費の削減

(1) 一般管理費等の削減

運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、平成27年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行う。

(2) 調達合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、重点分野の調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等の事項を定め、

定量的な目標や具体的な指標を設定し、これらの取組を着実に実施する。特に短期間での納入が必要な研究開発用品について、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、公正性を確保しつつ、迅速な調達方法の検討、導入を進める。契約情報については、適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。

研究標本等の分析・同定や施設等の保守管理業務等について、業務の質に留意しつつ効率化の観点から可能かつ有効なものについて、アウトソーシングを推進する。また、施設等の保守管理については、複数年契約及び包括契約等、官民競争入札等のスキームを活用した効率化を推進する。

(3) 組織・業務の効率化

法人統合を踏まえ、効率的な業務の実施を図るため各研究所等及び水産大学の支援部門と本部の役割分担を明確化した上で、合理化のため管理業務を一元化した組織体制を整備する。また、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底について～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム等の整備に取り組む。

(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用

法人統合を踏まえ、調査船及び練習船の安全運航かつ必要な調査能力を確保するための整備を行うとともに、効率的かつ効果的な運用を推進する。また、代船が建造される練習船「天鷹丸」については、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を構築するものとし、効率的に運用するものとする。業務を円滑に実施するための環境の維持・向上を目的として、効率性を重視した大型機器類の最適配置とともに、施設・設備等の計画的な更新・整備を行う。また、国公立研究機関、大学等との相互利用を含めた利用計画を策定し、効率的な運用を図る。

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算及び収支計画等

I 予算 平成28年度～平成32年度予算

- ・(別紙1-1) 機構全体の予算
- ・(別紙1-2) 研究・教育勘定の予算
- ・(別紙1-3) 海洋水産資源開発勘定の予算

II 運営費交付金の算定ルール

- 1 平成28年度(中長期目標期間初年度)運営費交付金は次の算定ルールを用いる。

【研究・教育勘定】

$$\begin{aligned} \text{運営費交付金} = & (\text{前年度一般管理費相当額} \times \alpha + \text{一般管理費特殊要因}) \\ & + ((\text{前年度業務経費相当額} - A) \times \beta + \text{業務経費特殊要因}) + A + \text{人件費} \\ & - \text{諸収入} \pm \gamma \end{aligned}$$

【海洋水産資源開発勘定】

$$\begin{aligned} \text{運営費交付金} = & (\text{前年度一般管理費相当額} \times \alpha + \text{一般管理費特殊要因}) \\ & + ((\text{前年度業務経費相当額}) \times \beta + \text{業務経費特殊要因}) + \text{人件費} - \text{諸収入} \\ & \pm \gamma \end{aligned}$$

α : 効率化係数 (97%)

β : 効率化係数 (99%)

γ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

A : 平成 26 年度船舶運航経費実績額

人件費 = 基本給等 + 休職者・派遣者・再雇用職員給与 + 非常勤職員給与 + 退職手当 + 福利厚生費

基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) + 給与改定影響額

福利厚生費 = 雇用保険料 + 労災保険料 + 児童手当拠出金 + 共済組合負担金

2 平成 29 年度 (中長期目標期間 2 年目) 以降については次の算定ルールを用いる。

【研究・教育勘定】

$$\begin{aligned} \text{運営費交付金} = & (\text{平成 27 年度一般管理費相当額} \times \alpha^x) \\ & + ((\text{平成 27 年度業務経費相当額} - A) \times \beta^x) + A + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \gamma \end{aligned}$$

【海洋水産資源開発勘定】

$$\begin{aligned} \text{運営費交付金} = & (\text{平成 27 年度一般管理費相当額} \times \alpha^x) \\ & + (\text{平成 27 年度業務経費相当額} \times \beta^x) + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \gamma \end{aligned}$$

α : 効率化係数 (97%)

β : 効率化係数 (99%)

γ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

X : 中長期目標期間 2 年目は 2、以降 3、4、5 とする。

A : 船舶運航経費実績額

人件費 = 基本給等 + 休職者・派遣者・再雇用職員給与 + 非常勤職員給与 + 退職手当 + 福利厚生費

基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) + 給与改定影響額

福利厚生費 = 雇用保険料 + 労災保険料 + 児童手当拠出金 + 共済組合負担金

III 収支計画

平成 28 年度～平成 32 年度収支計画

- ・ (別紙 2 - 1) 機構全体の収支計画
- ・ (別紙 2 - 2) 研究・教育勘定の収支計画
- ・ (別紙 2 - 3) 海洋水産資源開発勘定の収支計画

IV 資金計画

平成 28 年度～平成 32 年度資金計画

- ・ (別紙 3 - 1) 機構全体の資金計画

- ・(別紙3-2) 研究・教育勘定の資金計画
- ・(別紙3-3) 海洋水産資源開発勘定の資金計画

2. 自己収入の確保

事業の目的を踏まえつつ、研究成果の最大化の視点で知的財産権の精査を行い、自己収入の確保に努める。受託研究等の外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努めるとともに、海洋水産資源開発勘定についても、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める。

3. 保有資産の処分

「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、資産の保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

第4 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れが遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を27億円とする(うち、海洋水産資源開発勘定については5億円とする)。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

平成27年度末までに施設を廃止し、不要となっている財産(北海道区水産研究所斜里さけます事業所北見施設(北見市)、同十勝さけます事業所帯広施設(帯広市)、同八雲さけます事業所渡島施設(二海郡八雲町)、日本海区水産研究所能登島庁舎(七尾市)、瀬戸内海区水産研究所玉野庁舎(玉野市)及び水産大学校田名臨海実習場(熊毛郡平生町))を平成28年度以降に現物納付する。平成27年度に増養殖研究所上田庁舎(上田市)の土地の一部を道路用地として上田市に有償譲渡した際の売却額を平成28年度に国庫納付する。平成28年度に西海区水産研究所石垣庁舎(石垣市)を廃止し、不要となった財産を平成29年度以降に現物納付する。東北区水産研究所塩釜庁舎(塩釜市)の一部敷地を、塩釜漁港釜の淵地区に建設する防潮堤用地として、平成28年度に宮城県に有償譲渡し、売却額を平成28年度に国庫納付する。天鷹丸の代船建造(平成29年度竣工予定)に伴い不要となるみずほ丸及び現天鷹丸を代船の竣工後に売却し、売却額を平成29年度以降に国庫納付する。小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、譲渡した売却額を国庫納付する。

第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

増養殖研究所古満目庁舎(幡多郡大月町)については、平成28年9月末までに業務を他庁舎に移転するとともに、借用している土地を高知県へ返却し、当該土地

上にある建築物等の財産を高知県へ無償譲渡する。

第7 剰余金の使途

目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの充実・強化

適切なガバナンスを実施するため、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を適正に実行するなど、内部統制システムの更なる充実・強化を図る。その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり、適切な運営を推進する。

また、コンプライアンス体制を強化するための専任部署を設置し、内部統制の適切な実施を図る。

(2) コンプライアンスの推進

コンプライアンスは、共同研究のパートナー、物品購入等を含む契約の相手先等、全てのステークホルダーとの間でも推進されるべきものであることに留意し、関連規程の整備と関係法令の改正等を踏まえた規程の更新を行い、役職員全員にその重要性を理解させていくため、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を行う。また、研究開発活動等における不適切な行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえ、関係規程等を整備し、その具体的な運用及び研修を行い、公正な研究開発業務を推進する。

2. 人材の確保・育成

(1) 人事に関する計画

ア 人事計画

中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進を積極的に進めるため、クロスアポイントメント制度等も利用した人材交流を行う。

(参考)

期初の常勤職員数 1,146人

イ 人材の確保

職員の採用については、試験採用及び選考採用を組み合わせ実施する。公募を原則とし、若手研究開発職員の採用に当たっては「研究開発システムの改

革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（研究開発力強化法）」（平成 20 年法律第 63 号）を踏まえた任期付任用の活用を図る。また、女性職員の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とで乖離が生じないように努める。また、大学、他の独立行政法人、公立試験研究機関、民間の研究機関等との人的交流を図るとともに、再雇用者の活用を図る。

ウ 効果的な人材育成の実施

多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、業務ごとの専門性に配慮しつつ、人材育成プログラムを改定するとともに、ライフステージに沿った人材育成プログラムの実践等を通じて、職員のキャリアパスを計画的に実施する。また、行政部局等との人的交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上を図る。

なお、職員の育成のための各種研修等を年間 4 回以上行う。

エ 男女共同参画

次世代育成支援行動計画を着実に実施することにより、男女共同参画に向けた取組を進める。

(2) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。評価者に対して評価者研修を実施するとともに、研究開発職員及び教育職員の評価については、研究開発業績のみならず、「研究開発、教育成果の行政施策・推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献等」を十分に勘案したものとする。また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。

(3) 役職員の給与水準等

役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。また、クロスアポイントメント制度や年俸制など研究開発業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表する。

3. 情報公開の推進等

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）に基づく規程等により、適切に情報の公開を行う。

4. 情報セキュリティ対策の強化

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を

講じ、情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力や攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度把握し、P D C Aサイクルにより、情報セキュリティ対策の改善を図る。

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 59 号) 及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成 25 年法律第 27 号) に基づく規程等により、個人情報の適切な管理を行う。

また、役職員を対象とした情報セキュリティ対策のための各種研修等を年間 1 回以上実施する。

5. 環境対策・安全管理の推進

安全衛生面に関わる事故を未然に防止するため、関連法令に基づき、快適な職場環境及び職場の安全衛生を確保する。

研究開発活動等に伴う化学物質、生物材料等を適正に管理することにより環境への影響に十分配慮する。環境への負荷を低減するため、関係法令に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、環境物品等の年間調達率 100% を達成するとともに、それらを環境報告書として作成の上公表する。また、温室効果ガス削減等に係わる関係自治体の条例等に対応して、省エネ等を推進する。

水産大学の学生等の学修面及び生活面における安全を確保するよう指導に努める。

6. その他

(1) 施設及び設備に関する計画

ア 施設整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、整備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

(単位：百万円)

区 分	金 額
研究・教育施設等整備	6, 6 4 3 ± δ
計	6, 6 4 3 ± δ

(注) δ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費

イ 船舶整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

(単位：百万円)

区 分	金 額
所有する船舶の整備	3, 8 6 2 ± λ

計	3, 8 6 2 ± λ
---	--------------

(注) λ : 各年度増減する船舶の整備等に要する経費

(2) 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。

(3) 敷金返戻金の活用

旧社団法人日本栽培漁業協会から寄附を受けた敷金・保証金にかかる返戻金 20,424 千円を、現本部事務所の賃料値上げがあった場合の敷金増加費用に使用する。その費用に使用するまでは資金運用を行い有効活用を図る。

(4) 宮古庁舎借地の購入

宮古庁舎の敷地は、機構所有地と岩手県や宮古市からの借地が入り組んでいることから、将来において安定した運営を行うため、借地部分の購入を検討する。

(別紙1-1)

平成28年度～平成32年度予算
機構全体の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
収 入								
運営費交付金	3,371	15,270	43,519	5,859	6,803	74,823	11,083	85,906
運営費交付金	3,371	15,270	43,519	4,949	6,803	73,913	11,083	84,995
東日本大震災復興運営費交付金	0	0	0	910	0	910	0	910
政府補助金等収入	0	2,511	882	0	92	3,485	0	3,485
施設整備費補助金	199	1,395	2,790	399	930	5,713	930	6,643
船舶建造費補助金	0	0	0	0	3,862	3,862	0	3,862
受託収入	0	7,248	5,917	1,627	483	15,275	0	15,275
諸収入	27	16	7,639	5	2,501	10,188	11	10,199
計	3,597	26,440	60,748	7,890	14,671	113,346	12,024	125,370
支 出								
一般管理費	156	0	0	0	0	156	3,888	4,044
業務経費	1,025	3,093	27,326	2,538	2,653	36,635	0	36,635
研究・教育等経費	1,025	3,093	11,558	1,628	2,653	19,957	0	19,957
東日本大震災復興研究開発等経費	0	0	0	910	0	910	0	910
開発調査経費	0	0	15,768	0	0	15,768	0	15,768
政府補助金等事業費	0	2,511	882	0	92	3,485	0	3,485
施設整備費	199	1,395	2,790	399	930	5,713	930	6,643
船舶建造費	0	0	0	0	3,862	3,862	0	3,862
受託経費	0	7,248	5,917	1,627	483	15,275	0	15,275
人件費	2,217	12,194	23,833	3,326	6,651	48,220	7,205	55,425
計	3,597	26,440	60,748	7,890	14,671	113,346	12,024	125,370

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-2)

平成28年度～平成32年度予算
研究・教育勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
収 入								
運営費交付金	3,371	15,270	34,383	5,859	6,803	65,687	10,234	75,921
運営費交付金	3,371	15,270	34,383	4,949	6,803	64,776	10,234	75,010
東日本大震災復興運営費交付金	0	0	0	910	0	910	0	910
政府補助金等収入	0	2,511	882	0	92	3,485	0	3,485
施設整備費補助金	199	1,395	2,790	399	930	5,713	930	6,643
船舶建造費補助金	0	0	0	0	3,862	3,862	0	3,862
受託収入	0	7,248	5,917	1,627	483	15,275	0	15,275
諸収入	27	16	34	5	2,501	2,582	11	2,593
計	3,597	26,440	44,005	7,890	14,671	96,604	11,175	107,779
支 出								
一般管理費	156	0	0	0	0	156	3,478	3,634
業務経費	1,025	3,093	11,558	2,538	2,653	20,868	0	20,868
研究・教育等経費	1,025	3,093	11,558	1,628	2,653	19,957	0	19,957
東日本大震災復興研究開発等経費	0	0	0	910	0	910	0	910
政府補助金等事業費	0	2,511	882	0	92	3,485	0	3,485
施設整備費	199	1,395	2,790	399	930	5,713	930	6,643
船舶建造費	0	0	0	0	3,862	3,862	0	3,862
受託経費	0	7,248	5,917	1,627	483	15,275	0	15,275
人件費	2,217	12,194	22,858	3,326	6,651	47,245	6,767	54,013
計	3,597	26,440	44,005	7,890	14,671	96,604	11,175	107,779

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-3)

平成28年度～平成32年度予算
海洋水産資源開発勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	0	0	9,137	0	0	9,137	848	9,985
運営費交付金	0	0	9,137	0	0	9,137	848	9,985
諸収入	0	0	7,606	0	0	7,606	0	7,606
計	0	0	16,742	0	0	16,742	848	17,591
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	411	411
業務経費	0	0	15,768	0	0	15,768	0	15,768
開発調査経費	0	0	15,768	0	0	15,768	0	15,768
人件費	0	0	975	0	0	975	438	1,412
計	0	0	16,742	0	0	16,742	848	17,591

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-1)

平成28年度～平成32年度収支計画
 機構全体の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
費用の部	3,344	24,903	57,659	7,320	9,943	103,169	11,115	114,284
經常費用	3,344	24,903	57,659	7,320	9,943	103,169	11,115	114,284
一般管理費	141	0	0	0	0	141	3,564	3,705
業務経費	900	2,715	25,832	2,228	2,329	34,004	0	34,004
研究・教育等経費	900	2,715	10,145	1,429	2,329	17,518	0	17,518
東日本大震災復興	0	0	0	799	0	799	0	799
研究開発等経費								
開発調査経費	0	0	15,687	0	0	15,687	0	15,687
政府補助金等事業費	0	2,292	805	0	84	3,182	0	3,182
受託業務費	0	6,850	5,592	1,538	457	14,436	0	14,436
人件費	2,217	12,194	23,833	3,326	6,651	48,220	7,205	55,425
減価償却費	86	853	1,597	228	422	3,186	347	3,533
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	3,344	25,062	57,790	7,355	9,953	103,504	11,115	114,620
運営費交付金収益	3,231	14,892	42,026	5,549	6,479	72,177	10,758	82,934
補助金等収益	0	2,292	805	0	84	3,182	0	3,182
受託収入	0	7,248	5,917	1,627	483	15,275	0	15,275
自己収入	27	16	7,639	5	2,501	10,188	11	10,199
資産見返負債戻入	86	614	1,402	175	407	2,683	347	3,029
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	159	130	36	11	336	0	336
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	159	130	36	11	336	0	336

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-2)

平成28年度～平成32年度収支計画
研究・教育勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
費用の部	3,344	24,903	40,819	7,320	9,943	86,328	10,267	96,595
經常費用	3,344	24,903	40,819	7,320	9,943	86,328	10,267	96,595
一般管理費	141	0	0	0	0	141	3,153	3,294
業務経費	900	2,715	10,145	2,228	2,329	18,317	0	18,317
研究・教育等経費	900	2,715	10,145	1,429	2,329	17,518	0	17,518
東日本大震災復興	0	0	0	799	0	799	0	799
研究開発等経費	0	0	0	0	0	0	0	0
政府補助金等事業費	0	2,292	805	0	84	3,182	0	3,182
受託業務費	0	6,850	5,592	1,538	457	14,436	0	14,436
人件費	2,217	12,194	22,858	3,326	6,651	47,245	6,767	54,013
減価償却費	86	853	1,418	228	422	3,007	347	3,354
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	3,344	25,062	40,949	7,355	9,953	86,664	10,267	96,931
運営費交付金収益	3,231	14,892	32,970	5,549	6,479	63,121	9,909	73,030
補助金等収益	0	2,292	805	0	84	3,182	0	3,182
受託収入	0	7,248	5,917	1,627	483	15,275	0	15,275
自己収入	27	16	34	5	2,501	2,582	11	2,593
資産見返負債戻入	86	614	1,223	175	407	2,504	347	2,850
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	159	130	36	11	336	0	336
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	159	130	36	11	336	0	336

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

平成28年度～平成32年度収支計画
海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
費用の部	0	0	16,840	0	0	16,840	848	17,689
經常費用	0	0	16,840	0	0	16,840	848	17,689
一般管理費	0	0	0	0	0	0	411	411
業務経費	0	0	15,687	0	0	15,687	0	15,687
開発調査経費	0	0	15,687	0	0	15,687	0	15,687
人件費	0	0	975	0	0	975	438	1,412
減価償却費	0	0	179	0	0	179	0	179
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	0	0	16,840	0	0	16,840	848	17,689
運営費交付金収益	0	0	9,056	0	0	9,056	848	9,904
自己収入	0	0	7,606	0	0	7,606	0	7,606
資産見返負債戻入	0	0	179	0	0	179	0	179
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

(別紙3-1)

平成28年度～平成32年度資金計画
 機構全体の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
資金支出	3,597	26,440	63,885	7,890	14,671	116,483	12,124	128,608
業務活動による支出	3,258	24,051	56,062	7,091	9,520	99,982	10,769	110,751
投資活動による支出	339	2,390	7,623	798	5,151	16,301	1,355	17,656
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間へ の繰越金	0	0	200	0	0	200	0	200
資金収入	3,597	26,440	63,885	7,890	14,671	116,483	12,124	128,608
業務活動による収入	3,398	25,045	57,958	7,491	9,879	103,771	11,094	114,865
運営費交付金による 収入	3,371	15,270	43,519	5,859	6,803	74,823	11,083	85,906
受託収入	0	7,248	5,917	1,627	483	15,275	0	15,275
政府補助金等による 収入	0	2,511	882	0	92	3,485	0	3,485
自己収入	27	16	7,639	5	2,501	10,188	11	10,199
投資活動による収入	199	1,395	5,727	399	4,792	12,512	1,030	13,542
有価証券の償還によ る収入	0	0	2,937	0	0	2,937	100	3,037
施設整備費補助金に よる収入	199	1,395	2,790	399	930	5,713	930	6,643
船舶建造費補助金に よる収入	0	0	0	0	3,862	3,862	0	3,862
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よ りの繰越金	0	0	200	0	0	200	0	200

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-2)

平成28年度～平成32年度資金計画
研究・教育勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
資金支出	3,597	26,440	44,005	7,890	14,671	96,604	11,276	107,880
業務活動による支出	3,258	24,051	39,401	7,091	9,520	83,321	9,920	93,241
投資活動による支出	339	2,390	4,605	798	5,151	13,283	1,355	14,638
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間へ の繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	3,597	26,440	44,005	7,890	14,671	96,604	11,276	107,880
業務活動による収入	3,398	25,045	41,215	7,491	9,879	87,029	10,245	97,274
運営費交付金による 収入	3,371	15,270	34,383	5,859	6,803	65,687	10,234	75,921
受託収入	0	7,248	5,917	1,627	483	15,275	0	15,275
政府補助金等による 収入	0	2,511	882	0	92	3,485	0	3,485
自己収入	27	16	34	5	2,501	2,582	11	2,593
投資活動による収入	199	1,395	2,790	399	4,792	9,575	1,030	10,605
有価証券の償還によ る収入	0	0	0	0	0	0	100	100
施設整備費補助金に よる収入	199	1,395	2,790	399	930	5,713	930	6,643
船舶建造費補助金に よる収入	0	0	0	0	3,862	3,862	0	3,862
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よ りの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

平成28年度～平成32年度資金計画
海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
資金支出	0	0	19,880	0	0	19,880	848	20,728
業務活動による支出	0	0	16,661	0	0	16,661	848	17,510
投資活動による支出	0	0	3,018	0	0	3,018	0	3,018
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間へ の繰越金	0	0	200	0	0	200	0	200
資金収入	0	0	19,880	0	0	19,880	848	20,728
業務活動による収入	0	0	16,742	0	0	16,742	848	17,591
運営費交付金による 収入	0	0	9,137	0	0	9,137	848	9,985
自己収入	0	0	7,606	0	0	7,606	0	7,606
投資活動による収入	0	0	2,937	0	0	2,937	0	2,937
有価証券の償還によ る収入	0	0	2,937	0	0	2,937	0	2,937
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よ りの繰越金	0	0	200	0	0	200	0	200

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。